

令和元年5月28日提出

2019年度事業計画書



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

2019年度(平成31年度)事業計画

I. 一般概況

昨年の陸用エンジンの国内と海外を合わせた生産実績の推移から、当業界の業況を総括すると、2018年の歴年でガソリン、ディーゼルおよびガスエンジンを合わせた総台数推計(1-11月生産実績から1-12月を推定)は1,437万台と見込まれる。この台数は前年2017年実績(1,434万台)と対比して微増(3.7万台増産)となり、過去5年間の最高値を更新する。内訳は、ガソリンエンジンが前年対比-2.3%(-28万台)減少するものの、ディーゼルエンジンが17.4%(32万台)の大幅増加となり、全体としてはほぼ前年並みとなる。なお、ガスエンジンは前年比100.7%の9.97万台を予想している。

2018年の傾向として、ディーゼルエンジンの生産の著しい伸張が目立った。増産されたディーゼルエンジンのほとんどは北米、欧州、アジア向けに輸出されており、ここ数年続いた世界的な好景気が2018年も継続したことがこの結果に結びついたと考えている。

続いて、2019年度の経済見通は、長期債務の償還や米中貿易摩擦の影響により中国経済の減速が予想されている。その結果、日本を含むアジア各国および欧州の貿易量は減少すると見込まれる。一方我国の国内経済も、東京オリンピックのインフラ投資が一段落し、10月に予定される消費税率の改正などの影響により、2019年度下期以降は減速に転ずるものと予想される。この結果、2019年度の国内メーカーのエンジン生産量は昨年度を下回ると予想している。

II. 2019年度(平成31年度)の活動方針

2018年度(平成30年度)は、公益目的事業を4本柱の活動として推進してきた。即ち(1)環境保全への対応、(2)技術情報の発信、(3)統計資料の公表、(4)会員サービスの向上。2019年度は、このうちの(2)技術情報の発信と(3)統計資料の公表を統合して(2)技術情報の発信とし、新たに作業機の特性を向上する上でのエンジンの役割を議論する場を新設する。これにより、2019年度は、以下の4本柱を公益目的事業の柱として推進する。基本となる4つの柱の活動は、(1)環境対応と国際協調、(2)情報の発信、(3)操作性・安全性の向上、(4)会員サービスの向上とする。

1. 環境対応と国際協調

(1) IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

IICEMA への対応としては、従来通りWeb会議を中心に対応する。課題はそれぞれの地域団体とコミュニケーションできるパイプ役の人材育成であるが、これまでの個

人的な繋がりを継続しながら、各技術委員会の委員の方にも参加いただき、各団体間のつながりの強化を図っていく。具体的な方策としては、IICEMA などの全体会合時に個別の情報の交換を図るなど、コミュニケーション機会を増やすよう努める。

次回 IICEMA 年次大会は 11 月に中国/北京で開催される予定であり、各技術委員会と共同して積極的に参加、発言を目指す。同時に中国次期規制や各国の規制情報の収集と国際基準調和を推進するための情報発信も行っていく。

そのほか、中内工(中国内燃機関工業協会)との情報交換を密にして、日本/中国国内エンジン生産データの交換など、より意見交換しやすい関係の構築を目指す。

(2) 我が国の排ガス規制等への対応

① 国内の排ガス規制に関する対応

2019 年度は環境省次期環境規制に対する自動車排出ガス専門委員会の答申(第 14 次答申)が予定されている。国内の特殊自動車および特定特殊自動車に対しても、ガソリン・LPG 排出ガスの規制値の見直し、試験モードに過渡サイクルの導入、およびディーゼル排出ガスの PM 規制強化と PN 規制の導入などが検討されると予想される。陸内協は会員各社と密接に連携して、情報の収集、規制対応技術の実現性、コスト、あるいは国際協調の観点からの検討など、会員共通となる課題のとりまとめや対官的な意見の集約等を推進する。また、5 団体協議や環境省、排出ガス専門委員会等での協議検討事項についても、情報をタイムリーに収集して委員会等で検討して行く。

② 陸内協自主規制への取り組み

ガソリンのクラス1(140cc 未満のガソリンエンジン)の自主規制基準値(HC+NO_x)の見直しおよび規定の改正に対し、規定集を発行するとともに、施行までの準備(エンジンファミリーの登録ほか)を完了し、2020 年 1 月 1 日より新規定を施行する。同時に、ホームページの会員用ページに「陸内協の自主規制情報」を追加して、自主規制情報の周知を図ると共に、自主規制適合マークの認知度を向上させるためにパンフレットの文面・構成の見直しならびに、英語化、中国語化を推進する。

一方で、海外メーカ製エンジンの適合を推進するための働きかけについての議論を進める。この中で、海外ですべてのエンジンを生産し、製品を国内で販売するメーカーの取り扱いについて、協議を進める。また、自主規制エンジンの普及状況を把握するための国内流通量調査(自主規制適合マークの貼付状況の調査)も、引き続き日本 DIY 協会の協力を得て定点観測を継続する。

③ 群小発生源対応

GHP については、2019 年度も引き続き NOx 総排出量調査結果と低 NOx 機器リストをまとめ、ホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行う。

(3) 国連自動車基準調和世界フォーラム／排気ガス専門委員会 (WP29/GRPE)

日本の環境規制の技術指針である国連 gtr11 が国連 WP29/GRPE で 2019 年度審議される可能性があるため、審議動向をウォッチしながらフォローする。

(4) IICEMA 以外の海外案件への対応

① SETC(小型エンジン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小型エンジンを対象とした SETC(Small Engine Technology Conference)が 2019 年 11 月 19～21 日に自動車技術会の主催で広島での開催が予定されている。陸内協は自技会からの要請があれば、会員会社の協力を得て、GC(General Committee)委員会に委員等を派遣し、組織運営や論文査読に協力を行う予定である。

② 中国次期規制(ガソリン 3 次規制、ディーゼル 4 次規制)の対応

2019 年に公開、2020 年に施行が予定されている、中国次期規制については、PN 規制や IN-USE モニタリングが含まれており、特別な対応が必要となる可能性があるため、その動向をウォッチしていく。

③ EMA/ワークショップ 2019 への参加

毎年開催される EMA/ワークショップに陸内協より参加し、EPA および CARB、あるいはアメリカ大陸における規制動向などの情報収集を行う。同時に個別のコミュニケーションを通じてより親密な情報交換のパイプラインの構築を目指す。

2. 情報の発信

(1) 技術開発力と環境対応力の情報発信

2019 年度は技術フォーラムを再び運営委員会主管にて開催する。最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据えながら、テーマを選定する。フォーラムの開催日時は例年通り 10 月を予定している。

(2) 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

2019 年度も ISO や JIS 規格、LES 規格等の制定/改定、あるいは技術資料の作

成などの技術標準化に取り組む。

① JIS 関係

2019 年度新規の取り組みとして、JIS B 8032(ピストンリング)の定期見直しによる改正を予定している。

② LES 規格

LES 3007「陸用水冷ディーゼルエンジンのインストールチェックリスト」の改正を予定している。

(中・大形ディーゼルエンジン技術委員会)

③ LEMA 刊行物

「ガスエンジン解説書(2013 年 10 月発行)」の改定作業の継続推進。

(ガスエンジン技術委員会)

(3) 環境問題に関する技術情報の発信

① 排出ガス規制情報・動向の発信

海外および国内の排気ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と分類を図る。

(4) 生産統計情報の発信

2019 年度も従来に引き続き、陸用内燃機関の国内生産、輸出、海外生産および携帯発電機の生産実績を分類・集計し、公表を行う。

また、毎年 3 月には当年度の年間生産見込み、次年度の見通しを集計し、7 月に前年度の確定値の発表、9 月に生産見通しの見直しについても例年通り実施を予定している。

3. 操作性・安全性の向上

(1) 製品安全性の啓蒙

携帯発電機の事故情報の把握と分析、必要に応じてその対応の協議を行う。携帯発電機の安全啓発リーフレットの配布は継続する。

(2) 製品安全性の向上

内燃機関を搭載する作業機の安全性の向上を狙いとして、内燃機関の特性の改善、使用基準、防護手段などの検討に着手する。

あわせて、エンジン動力と電動が混在する小形手持ち機器に関して、機器としての安全性、信頼性、環境特性等について議論する研究会等の設置の可能性について検討する(ガソリンエンジン技術委員会)。

(3) 製品安全性の評価基準

JIS B8009-13(ISO 8528-13 の MOD)で要求される訴求事項の適合対応を JET(電気安全環境研究所)と協働して条項毎に内容を確認し、必要に応じトライアル試験を行う。

4. 会員サービスの充実

(1) 会員企業従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として 2019 年度も継続して実施する。表彰対象は例年同様に、会員企業が推薦する企業発展に貢献された従業員への功労表彰と、陸内協会長が推薦する協会の委員会活動等に貢献した人への功労表彰の 2 種類とする。

(2) 講演会の開催と各委員会活動

2019 年度の講演会は例年通り、協会会員および一般向けにテーマを選定して開催する。テーマは経済や社会情勢などに関わる旬な話題を選び、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。

また、各委員会の活動として従来より実施してきた、会員各社の工場見学会や情報交換会などは引き続き実施して、会員が相互に切磋琢磨する機会として定着化させていく。

(3) 若手技術者のための講習会の開催

会員会社の若い技術者を対象に、「内燃機関の設計技術や部品の機能設計技術」などをテーマとする講習会を昨年に続き開催する。これにより、若い技術者の内燃機関に関する知見の拡大や相互の交流の一助となることを期待する。

(4) 協会ホームページの充実

昨年は、ホームページ上で、目的の情報ページへの移動を容易にし、情報ページ内で情報が更新された場合に、トップページから検知できるなどの機能改善を行った。また、「陸内協が主催・協賛するイベント」ページおよび、WG の活動に際し、メンバー

が社外から情報共有することができる「特定の WG 専用のページ」を新設した。

本年度はホームページの機能・デザインの向上に引き続き取り組むとともに、拡張性の確保と、保守メンテナンスの容易化を目的として、ホームページプログラムの更新を行う。

また、関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への優先参加など、会員メリットの拡大に引き続き取り組む。

(5) 技術情報の充実

関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の入手やお互いの開催する行事などの情報を広く会員に向けて発信する。特に、海外情勢について情報を IICEMA メンバーなどを利用して入手し、迅速な発信に努める。

(6) 広報誌 LEMA

編集方針はこれまで通り維持する。より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作りとして、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集する。そのために、広報委員会や会員各社からの支援をお願いしたい。

また、陸内協のパンフレット「陸内協の概要」の改訂作業を継続する。

Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の活動計画を以下に示す。2019年度も、下記の内容で各委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努める。

1. 運営委員会

- (1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および推進
- (2) 事業計画、事業予算の立案および推進
- (3) 排出ガス規制等の国際基準調和の推進と国内排出ガス規制への対応
 - ① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応活動支援と年次大会への参加
 - ② 中国次期規制(第4段階)情報の収集と交流活動の支援
 - ③ 国連 WP29/GRPE における環境基準値(R96)及び GTR11 改定に対する情報収集と国交省対応の支援
 - ④ 環境省が進める国内の排出ガス規制ヒアリングへの対応と中環審排出ガス専門委員会等での情報収集活動の支援
 - ⑤ 協会の排出ガス自主規制制度の適正なる管理と運営
排出ガス自主規制値管理委員会を中心に、自主規制制度の適正なる運営と管理およびその成果の公表を引き続き行う。
- (4) 操作性・安全性の向上
 - ① 内燃機関を搭載する作業機の安全性に対する、内燃機関の特性の改善、使用基準、防護手段などの検討活動の支援
- (5) 協会活動の PR
 - ① 陸内協排ガス自主規制規定の解説を、ホームページなどを通じて公開する
- (6) 官公庁、自治体、関連団体との交流促進
 - ① 中国内燃機関工業会との交流の促進と中国国内生産情報収集活動の支援
- (7) その他協会の運営に関する諸活動
 - ① 従業員功労表彰事業の実施
会員企業推薦の功労表彰者と会長推薦の功労表彰者の選定と表彰を実施する。
- (8) 会員サービスの更なる向上
 - ① 関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の配信と相互の団体主催行事に対する会員参加の便宜を図る。
 - ② 協会会員及び若い技術者を対象に、技術研修と交流の機会を提供する。
- (9) 競争法コンプライアンスに関する適正なる運用と管理に努める。

2. 広報委員会

(1) 環境に関する取り組み

- ① 2020年1月1日施行予定のガソリンエンジン国内3次自主規制改正(クラス1、排気量140cc未満)について、陸内協ホームページ及びパンフレット等による周知と広報の活動に取り組む。
- ② 欧州や中国での新たな規制実施の動きについて、技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。

(2) 情報発信に関する取り組み

- ① 陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる業界や技術の動向などを収集し、陸内協ホームページ及び機関誌LEMAなどで紹介していく。
- ② 陸内用内燃機関の統計資料は、陸内協ホームページなどによる対外発信に引き続き取り組む。

(3) 会員サービス強化に関する取組み

- ① 広報委員会主催の講演会は、協会会員及び一般向けに経済や社会情勢などに関わる旬な話題をテーマに選定して、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。
- ② 陸内協ホームページは、IICEMAの活動状況、国内及び海外の排ガス規制情報、官庁あるいは関連団体等から文書情報のタイムリーな掲載を継続する。
また、関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への優先参加を周知するなど、会員メリットの拡大に繋がる取り組みを継続する。
- ④ ホームページの機能・デザインの向上に引き続き取り組むとともに、拡張性の確保と、保守メンテナンスの容易化を目的として、ホームページプログラムの更新を行う。
- ⑤ 機関誌LEMAについては、編集方針である「より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作り」を維持するが、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集していく。
- ⑥ パンフレット「陸内協の概要」の改訂作業を継続することとし、沿革や事業内容を分かり易くすること、グローバル化に対応した中国語表記の追加等を織り込む内容を検討する。

3. 業務委員会

- (1) 生産(国内・海外)・輸出実績月例調査、集計
 - ・ 月例統計、4 半期統計、半期統計、年間統計

- (2) 2019 年度(平成 31 年度)国内・海外生産及び輸出見通しの作成
 - ・ 年度初めの当初見通し(3 月)
 - ・ 年央の中間見通し(9 月)

- (3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査
 - ・ 平成 30 年度分の集約(6 月)
 - 平成 27 年度よりエンジン単体輸入分を調査対象に追加した調査を継続実施

- (4) 海外生産エンジンの仕向地別調査、集計
 - ・ 出荷実績と同時調査として年 1 回の調査を実施(6 月)
 - 仕向地区分の日本をアジアから分離し、継続実施

- (5) その他
 - ・ 統計データのトレンドグラフ化等によりホームページや公表資料の更なる充実
 - ・ 中国をはじめとする世界のエンジン生産台数に関するデータ入手及び情報共有実施
 - ・ 国内外における技術情報入手及び展開の更なる強化

4. 部品委員会

(1) 関連業種及び異業種との交流のための工場見学の実施について

- ・ 部品メーカーにとって関わりのある「エンジンメーカー」を中心とした関連業種及び幅広い知識・情報を得るため異業種との交流を工場見学を通じて積極的に実施する。

(2) 国内、海外のエンジン生産の動向について

- ・ 国内、海外のエンジン生産比率の動静を注視しつつ、汎用エンジン(種類別、サイクル別)需要動向調査を継続して行い、より精度の高い情報を会員各社に提供していく。
- ・ 合わせて、汎用エンジンの将来の動向を見るためにも、電動化台数の把握も重要であり、その調査方法を検討していく。

(3) 部品メーカー各社のグローバルな活動の情報交換について

- ・ 会員各社の活動状況を相互に意見交換し、会員各社により多くの情報を提供出来る様に活動をしていく。

(4) 陸内協の各委員会と交流活動について

- ・ 陸内協内の各委員会との交流を図り、より見聞を広め活性化(汎用エンジン産業競争力)の一翼を担う様、技術講演また合同研修(工場見学等)などの機会場の場を作ることも検討をして行く。

5. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

定置式ディーゼルエンジンにおいて IICEMA 国際会議および国内排ガス規制の動向調査、意見交換を実施する。

(2) 情報の発信

① 協会規格の改定等への取り組み

- ・「LES3001 陸用水冷ディーゼルエンジン(交流発電機用)」および「LES3005 定速回転用ディーゼルエンジン性能試験方法」の改訂後の発行
- ・今年度より新たに「LES3007 陸用水冷ディーゼルエンジンのインストールチェックリスト」の改定作業実施

(3) 安全性の向上

① A 重油セタン価の動向

ディーゼル機関では、A 重油を使用した非常用設備が多く設置されていますが、冷態起動性には燃料性状(セタン価)が影響することから、今後性状の変化がないかを情報交換していく。

② メンテナンスの動向

安全に使用していただくためには、メンテナンスは欠かせません。そこで各社納入後のメンテナンス状況に関して情報交換していく。

(4) 会員サービスの向上

工場見学会の実施

委員会の活性化を図るため、各委員の工場による委員会を開催する他、会員会社との技術情報の交換を実施していくことで、会員が求めている情報の発信と相互発展を図る。

6. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① 我が国の排ガス規制への対応

1) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する中環審第 14 次答申に向けた排ガス低減対策への対応

- ・ 次期(第 14 次)答申に向けた自排専(自動車排出ガス専門委員会)の審議事項である特殊自動車の排ガス低減対策について、自排専での検討状況を逐次把握すると共に、必要に応じ車両 4 団体との調整活動を行う。
- ・ 環境省での排ガス規制強化についての検証に際し、係る要請への対応
- ・ オフロード法の改正に向けた官からのヒアリング等に対する対応

2) gtr11 改正への対応

- ・ GRPE インフォーマル会議での gtr11 の改正に対し、別添 43 に関連のある改正項目について、国交省へ積極的に情報発信を行う。

② IICEMA(国際内燃機関工業会への対応)

1) 海外業界団体(Euromot、EMA、中内工、IDEMA 等)と最新排出ガス規制の動向、燃料規制の動向、燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換と国際調和の推進

2) 定例会議への参画とそれに向けた建機・農機・産業用(CAI)ワークグループの国際電話会議への参画と情報共有

③ 海外排ガス規制への対応

1) EMA ワークショップ等へ参加し、各国の排出ガス規制情報の収集を行う。

2) 中国 NRMM 次期規制の情報収集の推進。必要に応じ海外業界団体との連携

④ 排出ガス自主規制への取り組み

排出ガス自主規制の実績に基づく環境寄与度の分析と関係行政機関等への PR 活動等のフォローアップ

(2) 技術情報の発信

① 技術開発力と環境対応力の情報発信

1) 技術フォーラムへの小形ディーゼルエンジン関連の最新技術に関するテーマの選定と講演に向けた支援

2) 外部開催委員会として最先端技術の研究機関、メーカー訪問を実施。

② 環境問題に関する技術情報の発信

海外、国内の排出ガス規制動向の速やかな情報発信とホームページへの掲載

7. ガソリンエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

2019 年度(平成 31 年度)は、11 月に第 7 回北京大会が開催される予定である。ガソリンエンジンに関しては「Lawn, Garden & Utility」カテゴリにおいて、定期的な WEB 会議への参加を継続し、国際レベルの情報交換を更に深め、当該WGのメンバーとして北京大会に参加する。

② 我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

- 1) ガソリンエンジン第 3 次自主規制は、2014 年 1 月 1 日から携帯機器用エンジンでスタートし、2016 年から全クラスが 3 次適用となった。引き続き、排出ガス量の実績値の把握、取りまとめを行い、ホームページで公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努める。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(自主規制啓発ポスターおよび啓発リーフレットの配布等)も引き続き実施していく。
- 2) 3 次自主規制制に設定されている特別規定(非携帯用エンジン クラス I の内 80cc~140cc に対する当初基準値)について、平成 30 年度に改正した規定書及び試験法の規定に基づいて 2020 年からの基準値変更への対応を行う。
- 3) 会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本 DIY 協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施する。

(2) 技術情報の発信

① 海外情報の把握

特に会員の関心の高い中国等の市場については CICEIA 等より資料の入手を図り、会員への情報提供を行う。また、新規制に関するワークショップ等に対する意見の集約や積極的な参加を検討する。

② JASO2 サイクルエンジン油規格の改正

ガソリン携帯エンジン部会が自技会二輪部会 2 サイクルエンジン油分科会の委員として参加し、改正 JASO 規格の運用面の課題対応に参画する。

③ 陸内協技術フォーラム参加

技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。

(3) 製品安全性の向上

エンジン動力と電動が混在する小形手持ち機器に関して、機器としての安全性、信頼性、環境特性等について議論する研究会等の設置の可能性について検討する。

(4) 会員サービスの強化

ガソリン技術委員会において技術ディスカッションを実施していく。

会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図る。

また、ガソリン委員会活動として、会員各社の工場見学会、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図る。

8. ガスエンジン技術委員会

(1) グローバル化対応

① LES 規格への ISO 規格の反映

(2) 環境対応の推進

① 都道府県の各排ガス規制に関し 2014 年度において「全国都道府県排ガス規制調査」の改定版を作成したが、継続的に規制の見直しの調査

② CO2 削減施策の調査

③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査

(3) LES 規格・技術資料の体系化の推進

① ガスエンジン解説書の改定

若手技術者をターゲットに、さらに専門技術者にも有用なものとなるよう 2013 年度に制定・発行した「ガスエンジン解説書」につき、さまざまな方面で有効活用されている。今般本書の更なる充実が各所より要望されていた。これより 2018 年度より改正作業を開始、2019 年度に継続作業を行い年度内に発刊を計画している。

② 技術資料・LES 規格

委員会において期中提案を行い、新規・既存規格改定の取り組みを計画する。

(4) その他

① 会員相互の情報交換

② 勉強会・見学会の実施

③ 他

9. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機の規格、規制に関する調査と規格改訂などにかかわる活動

① (携帯) 発電機の JIS 制定後の動向確認とトライアル試験の計画策定

- ・ 昨年 12 月 20 日に JIS B8009-13 が公示された。
- ・ 2019 年度中には、電安法技術基準の整合規格への採用が見込まれるが、性能規定としていつ発効するかなどの今後の動向を注視する。
- ・ 将来の JIS 義務付けに先立ち、業界での JIS 解釈の統一・共有を目的とし、技術部会と電気安全環境研究所との協業にて、携帯発電機実機におけるトライアルとして電安法適合プレ検証作業を実施する。

② LES M5104:2010「携帯発電機省令 2 項についてのデビエーション・運用・解説」の改定作業

- ・ JIS B8009-13 の電安法技術基準の解釈別表第十二への採用に合わせた LES M5104 のタイムリーな改正・発行を行う。

③ 経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」一部改正を注視し対応を行う。

④ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応

- ・ 国内および海外法規・規格のウォッチ、および情報共有化と普及活動
- ・ ISO8528 シリーズ改訂動向への対応

⑤ 携帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における、規制・規格等関連事項についての意見交換

(2) 製品安全性の啓蒙活動

① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)

② 販売店及び使用者／消費者への安全啓発活動

- ・ 現状に即した「安全啓発リーフレット」の改定の実施
- ・ 防災意識の向上による携帯発電機ニーズの高まりを踏まえ注意喚起・PR 活動を強化。具体的には、「安全啓発リーフレット」を活用した各種団体、官公庁、および消防関連への PR 強化施策を推進する。
- ・ 陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、ならびに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続

(3) グローバル化に関する活動

① 携帯発電機の国内、および海外での生産・出荷実績等の共有化

② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継

続

- ・ 輸入業者含め、研究会への勧誘を行い、電安法対応など安全意識の向上と排ガス自主規制や規約の普及を継続する。

(4) その他

① 関係する関連団体・官庁との積極交流、および情報交換

- ・ 行政、各省庁を含め各種要請への対応
- ・ 経済産業省要請の携帯発電機(3kVA以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力

② 会員各社の見学会(工場など)による情報交換

10. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

① 群小発生源対応

- 1) 情報公開 NO_x 排出量まとめを6月、低 NO_x 機器リストの更新を6月と12月に実施する。
- 2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低 NO_x 型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対する改正情報の有無、NO_x 規制の動向について確認する。

② 自治体対応

- 1) 排気エミッションに関する問合せに対応する。
- 2) 自治体の定める制度や規制に対する課題・要望を取り纏める。
- 3) 陸内協活動状況報告および NO_x 排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。

(2) 技術規格の調査および規格化への取り組み

① NO_x 測定法の検討

ハイブリッド空調の NO_x 試験方法について、一般社団法人 日本冷凍空調工業会と連携して規格化に向けての検討を行う。

② 国外の規格等の調査、排ガス規制に関する動向調査

海外の燃料ガスや排ガス規制に関する規格について、情報収集を実施する。

(3) 安全性の向上

① 機器の使用方法に対する安全性の検討

ガスエンジンヒートポンプ使用に対する安全性への取り組みについて情報を共有する。

(4) その他

① 業界の情報交換

② 協会活動の PR

以上